

## 2026年度国際交流助成事業に関するご案内

日本精神分析学会国際交流委員会

2026年3月13日

国際交流委員会は、海外の精神分析臨床家や研究者を招聘するなど、主に大会の海外招聘講師による大規模な講演の立案企画にかかわってきましたが、2019年度より、海外講師による比較的小規模で有機的な講演会やケースセミナーなどの企画を積極的に支援するための助成金を交付しています。助成金は、本学会員への参加費の割引や、通訳者の手配、講義録の翻訳等に利用していただくことができます。精神分析学会では、こうした催しが全国で行われることで、長期的には本学会員数の増加に寄与していただけるものと考えています。申請された案件は、国際交流委員会において、企画目的や予算案、これまで助成状況などを助成の主旨に照らして公平に審議され、運営委員会で採択の可否が決定されます。なお、当該年度内に一度助成を受けた個人や団体は、再応募することはできません。

### 【応募要項】

応募資格：日本精神分析学会会員

助成件数：年間4件程度（年間助成総額60万円を超えない範囲）

助成額：15万円を限度に助成

助成対象：2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間に開催する予定の海外講師の招聘や、その他国際交流を目的として行う講演会やケースセミナーを対象とします。Zoom等を用いたオンライン開催を含めますが、オンデマンド方式等による録画媒体を用いたものは助成対象外とします。また参加者は50名以下とします。

申請締め切り：2026年6月30日（火）

申請時提出書類：「国際交流委員会助成金申請書（様式）」

終了時提出書類：実施後3か月以内に国際交流委員長宛に「報告書（様式）」「報告文（300字以内）」「写真（可能な場合）」を提出。報告分と写真は、『精神分析研究』に掲載される。

### 【申請先】

日本精神分析学会事務局宛に申請書を請求し、申請書に必要事項を記載して日本精神分析学会事務局・国際交流委員会宛にメール添付にて申請してください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町2（株）コンベンションリンクージ内

日本精神分析学会事務局

E-mail : sec\_jpa@secretariat.ne.jp